

令和5年10月

金山町議会臨時会会議録

金山町議会

招集年月日	令和5年10月6日
招集場所	役場議場
開　　会	午前10時

令和5年10月6日（金曜日）

令和5年10月金山町議会臨時会 会議録
（第1日目）

令和5年10月金山町議会臨時会 会議録

令和5年10月6日
午前10時 開会

1. 応招議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応招議員 なし

3. 出席議員 応招議員に同じ

4. 欠席議員 なし

5. 会議録署名議員 7番 大場 洋介 議員 8番 星川 智子 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小野和俊
教育長	須藤信一	総務課長	丹敏雅
教学課長	松澤和仁	会計管理者 (兼出納室長)	古澤幸
健康福祉課長	正野学	健康推進主幹	三浦慶美
産業課長	川崎勉	診療所事務長	三上裕一
環境整備課長	佐藤英樹	総合政策課長	庄司紀一
町民税務課長	柴田直樹	農業委員会事務局長	欠席

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出議案の一括上程

日程第4 提案理由の説明

日程第5 提出議案の説明

日程第6 議案審議

日程第7 閉会

栗田議長

皆さん、おはようございます。

本日の出席議員数は、10名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和5年10月金山町議会臨時会を開会します。それでは、議事日程をお開き願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

栗田議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、7番の大場洋介議員と8番の星川智子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

栗田議長

日程第2 会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、先に、議会運営委員会を開催し、協議していますので、その結果について、矢口政一委員長より報告を求めます。

矢口委員長。

矢口政一議員

1番矢口でございます。

それでは私から、先ほど、特別会議室におきまして、議会運営委員会を開催し、本日の会期等について協議を行いましたので、ご報告いたします。

本日、開会の令和5年10月の金山町議会臨時会の会期は、本日1日とすることにいたしましたのでご報告いたします。以上です。

栗田議長

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま矢口委員長の報告のとおり、本日1日と決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 町長提出議案の一括上程

栗田議長

日程第3 町長提出議案の一括上程を行います。

議第77号 令和5年度金山町一般会計補正予算(第5号)

議第78号 全身用X線CT診断装置の取得について
以上2件を上程いたします。

日程第4 提案理由の説明

栗田議長

日程第4 提案理由の説明を求めます。

町長。

町長

おはようございます。

本日は何かとご多忙の中、金山町議会10月臨時会にご出席を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

提案いたします議案は、議事日程でございますように、議第77号から議第78号までの2件であります。

その内容は、令和5年度補正予算1件、その他（契約の承認）1件でございます。

はじめに、議第77号 令和5年度金山町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ3千979万円を追加し、予算総額を47億7千489万円とするものでございます。

その内容であります。先の9月議会会期中に開催いただきました全員協議会におきまして、グリーンバレーカムロの今後の方針についてご説明申し上げ、今シーズンのスキー場の継続についてご理解をいただいたところでございますが、今年度当初予算へのスキー場関連経費の計上は行っておりませんでしたので、今般、スキー場関連経費の予算化をお願いいたすものでございます。

内容につきましては、スキー場スタッフ人件費、電気料、燃料費、圧雪車運行費及び修繕料等併せて2千飛び88万3千円を計上いたしております。

なお、圧雪業務につきましては、当初、教学課で担当する予定としておりましたが、スキー場業務への移管に伴い、保健体育費から圧雪業務委託料等584万2千円を減額いたしております。

一方、スキー場収入につきましては、全国的にスキー人口が減少していることに加え、物価高騰が生活に大きく影響しているなかでありますので、リフト料金等の値上げは行わず、ホルダー販売を含めリフト収入等で400万8千円といたしております。

また、営業日や営業時間等の短縮によりシーズン券の見直しを行う予定としており、12月議会定例会において使用料条例の一部改正について提案させていただくこととしておりますので、併せてご理解くださいますようお願いいたします。

産業課関係では、令和4年度に予算化を行い、国へ要望を行った結果、残念ながら不採択となった森林経営管理・林業振興推進事業について、今般、あらためて林業・木材産業成長産業化促進対策補助金によるグラップル付きトラックの導入を予定し、令和5年度事

業に採択要望を行ったところでございます。

国からの交付決定があり次第、早々に着手して参りたいと考えておりますので、歳入歳出ともに1千600万円を計上いたしております。

次に、今年度新規事業として実施している町単独の小規模農業機械補助金について、想定以上の好評を得ており、当初予算額を超える要望をいただいております。2023年産米の仮渡金は前年から上がったものの、農業資材や機械燃料等の高騰による影響が大きいなかで、今後見込まれる要望にも対応できるよう110万4千円を計上するとともに、財源といたしましては、かねやま応援基金繰入金110万円を充当いたしております。

最後に教学課関係となりますが、今夏は記録的な猛暑となり、県内においても中学生の熱中症による死亡という大変痛ましい事案が発生いたしました。こういった状況に鑑み、県は公立中学校屋内運動場に可搬式冷房機器を整備する市町村へ補助金を交付することといたしております。

今後も、こうした猛暑の傾向は続くものと考えられますので、運動中の定期的なクールダウンが可能となるよう、金山中学校体育館にスポットクーラー2台を早々に設置するため、備品購入費350万円を計上いたしております。

財源といたしましては県支出金であります山形県公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金100万円、学校施設整備基金繰入金250万円をそれぞれ充当いたしております。

また、町技であるクロスカントリースキー競技につきましては、全国高等学校総合体育大会冬季大会が、令和6年2月7日から11日に富山県南砺市を会場に、また、令和6年2月21日から24日に第78回国民スポーツ大会冬季大会が県内上山市坊平において開催される等、山形県立新庄南高等学校金山校スキー部員7名の活躍が大いに期待されるところであります。

競技力強化のための北海道合宿をはじめ、遠方で開催される各種大会へのスキー部員を輸送する金山校後援会所有のマイクロバスについては、令和2年11月に町スクールバスを無償譲渡し、現在の走行距離が52万4千キロを超え、錆や故障などが散見されることから、安全な輸送が危惧される状況にあるとお聞きしております。

こうした状況を踏まえ、「町の高校」たる金山校への支援の一環といたしまして、金山校後援会バス購入補助金200万円を予算化いたし、クロスカントリースキー競技力向上や金山校の魅力向上により努めて参りたいと考えております。

また、これまでもご指摘をいただいた農村環境改善センター裏の駐車場につきましては、令和6年度当初予算に計上し、施工及び完成を予定しておりましたが、あらためて調整を行い、冬期の駐車スペース確保を前倒して実施するため、農村環境改善センター裏駐車場舗装工事請負費718万円を計上いたしております。

一方、農村環境改善センター前ロータリーにあるケヤキにつきましては、伐採ではなく剪定を行うこととしまして、それに伴う舗装修繕工事も実施しませんので、それらの経費等合わせて503万5千円を減額いたしております。

財源につきましては、地方交付税、使用料、国・県支出金、繰入金及び雑入をそれぞれ増額して調整させていただきました。

次に、議第78号 全身用X線CT診断装置の取得について でございますが、平成25年1月に更新いたしました現在の全身用X線CT診断装置が、10年を経過し経年劣化もみられるなか、メーカーによる部品保証期間からも外れることから後継機への更新を行うこととし、購入費用を令和5年度当初予算に措置したところであります。

購入の事務を進め、9月14日に入札を執行した結果、取得予定価格を消費税込3千飛び58万円、取得先を東北医療機器株式会社 代表取締役 伊藤 宗徳（むねのり） とする契約の承認を求めますのでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明申し上げますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

日程第5 提出議案の説明

栗田議長

日程第5 提出議案の説明を求めます。

総務課長。

丹総務課長

（朗読、説明省略：議案書のとおり）

日程第6 議案審議

栗田議長

日程第6 議案審議に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑を議第77号の1件、議第78号の1件 とに分けて行い、採決を1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑を議第77号の1件、議第78号の1件 とに分けて行い、採決を1議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第77号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

星川議員。

○星川議員

8番星川ですよろしくお願ひいたします。歳出商工費のグリーンバレー神室費、スキー場の件についてなんです、全員協議会で、以前、説明いただきまして、それから今日まで、ちょっと私も複雑な思いをしてきてたんですが、町民の1人としては、またスキー場

が今年度も運営されるということで喜びを感じているんですが、議員としまして、以前町長がYouTubeで町民に向けて、いろんな説明が財政のことなんか説明されたんですが、それを引きずって、スキー場、あと風呂なんかは、やらない方向でいくのかなというふうに思ってる町民の方もかなりいまして、スキー場につきましては全員協議会の時に、業者さんがやりたい、経営したいという業者さんが現れたということで、それにつなぐための、今年度の運営というふうに思ったんですがその業者さんがはっきり、来年度、やってくださるというふうな確証がないもんですから、これをないまま、町民の方にどう説明したらいいのか、基本的に私は町長の方針に賛成します。ですけども、町民の方にはっきりどのように、説明したらいいのか。一方で福利厚生として、やるんだっていうふうな、はっきりそういう説明が私もできればいいんですけど、もしかして来年度、その関心のある業者さんが運営してくださらない場合、今年度の運営は何の意味があったのか、そういうふうなことを考えまして町長の考えを、町民にどう説明したらいいのか。伺いたいと思います。

○栗田議長

町長。

○町長

全員協議会でも今一通りの説明をいたしましたけれども、その中でもやはりスキー場につきましては、今星川議員からもありました通り、カムロスキー場について関心を持ってくれている事業者さんが、二つほどまだあります。

ただ、今言われたように、令和6年度のシーズンにやりますというような確実なものではございません。そのために、協議を継続するというのが水面下でこれからも引き続きやっていく姿勢であります。その中で、今シーズン令和5年度のシーズンとしての考え方としましては、まずは、今までナイターもフルでやってきまして、その中で今シーズン前のお話の中ではやらないっていう方向性も示した部分もございますけれども、やはりグリーンバレー全体のこと、それからいわゆる交流人口それから高規格道路延伸ということからすると、グリーンバレーのやっぱり存在というのは大きいものだとすることをまず再認識をいたしております。

その中で、スキー場も大きな役割もこれまでも果たして参りました。それで、経費的な部分ではかなり本当に苦しい状態というのは現実的にありますけれども、それらを一挙にやめるということは、なかなか今この状態では選択としては難しい選択、少なくとも昨年度のフルにやっていたものからすると、かなり限定的に今シーズン行いたいということで、限定的におこなうことで、スキーのお客さんの入り具合とか、そういったことも、今後の判断材料にも十分さしていただけるとはいいかということで、本来だと本当にスキー場をこのまま継続、或いはどっかでこうやっぱりこうやめるっていう選択肢は、後々やっぱりこう判断するべきときがまた来ると思います。

でも、まずは今のところ先ほど申し上げた二つの事業者さんに期待もしながら、或いは場合によっては、それが成立しないと、契約が成立しないということも、今の時点ではあ

りうることでもありますけれども、その場合だとしても、今年の今シーズンのやり方が、やってみて、まず思ったくらいの何て言いますか、経費で或いは収入もある程度きたと、というような想定が、その通り実施した段階で、どういった結果になるか、それによっては、近い将来にまた別の判断ってのは、あり得るかもしれませんが、でもそのスキー場というこのカムロススキー場グリーンバレー神室の中の位置付けを考えた場合は、ソフトランディングっていう意味では、今シーズン、或いは来シーズン或いはもう一つ先っていうことは、まず、規模を縮小してやってみるっていう、そういうことは、十分にやってみる価値があるという判断のもとで、今回の措置というようなことになったところであります。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

ありがとうございます。規模を縮小するということと、福利厚生立場もあるということも町民に申し上げていいのか、そここのところと、あと縮小するに当たって、先ほど総務課長の方から、でもシーズン券は発売するとして、を縮小するとシーズン券はやっぱり売れなくなると思うんですよね。収入が400万ということで、予算つけていたんですが、それはその400万の根拠というんですかね、根拠っていうか、縮小すると、シーズン券は当然売れなくなるけども、400万円の収入を見込めるっていうのは、どういうふうな積算なのかなという、ちょっと聞きしたいんですけど。

○栗田議長

町長。

○町長

詳細の部分については産業課長からということで補足をさせていただきますが、福利厚生という部分でのお話ですから、その点については、もちろんそういう視点でも、ぜひ町民の皆さんからも利用していただく、或いは場合には子供たちの利用も、ぜひスキー場が地元にあっっているながら、なかなかやっぱり子供たちの利用が多くないという部分がありますので、そこら辺の呼びかけなども当然、引き続きやっていくということになると思います。

あとまた、シーズン券については、12月議会に、今までのフルの状態でないので、値下げというか、金額を下げる、そういう使用料条例の改正ということを見込んでいるところです。あと積算根拠等については、産業課長からお願いしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

積算根拠につきましては、きっちりこの券が何枚売れるとかそこまでの積算というのはできませんので、これまでの収入が概ね800万から900万ぐらい、というものがあります。

これまでの状況を見ますと、土日、年末年始が売り上げのほぼ8割ぐらいを占めていますので、そういったところ、あとは、もちろん時間を短くして、平日やらなければ、収入、

それから魅力も減退して若干お客さんは減るんですが、逆にこれまでシーズン券がいっぱい売っていたことが、客単価が下がる要因になっていたわけです。シーズン券を買わないで、土日単発で、来る方が多ければ多いほど、客単価を上げるということもありますので、ちょっと一概にこうきっちりした、積算根拠というのはありませんけども、そういったものを総合的に見ますと、土日だけで8割程度の売り上げはこれまでであったんですが、概ね半分ぐらいの売り上げというものを想定して、400万というふうに設定をさせていただいたところなんです。以上です。

○栗田議長

星川議員。

○星川議員

はい、なるほどわかりました。ありがとうございます。スキー場が今年度、確実に運営されて、もしかして来年度は、業者さんがやってくれるかもしれない。それか、フェードアウトしていくかもしれない。そういう状況におきましてやはり、先ほど町長がおっしゃったように、子供らが、金山町の子供らがスキー場があるのに、今までアルペンの方が、クロスカントリーよりも盛んじゃなかったということで、これから学校のカリキュラムにまぜられる、入れていけるのかわかりませんが、ぜひ今年度、小学生、中学生授業を通してでも、いろんなイベントを通してでも、最後のなくなってしまうかもしれないので、ぜひ子供たちに、たくさん利用していただくようなことをしていただきたいと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○栗田議長

教育長。

○教育長

アルペンスキーの体験授業というようなことで、前にも一時的にやった経緯が、ございましたけれども、なかなか時間の確保それから準備、あとは指導者の確保とか、なかなか大変な部分も確かにございました。

それで、星川議員おっしゃるように、これから体験的にでもうというふうなことで、お話ございましたが、学校のカリキュラムも、なかなか余裕ない状態もあり、ていうようなことで、ここでやりますっていうふうなことは、はっきり申し上げることはできませんけども、学校側と相談をしまして、意図については、十分理解はいただけたと思いますので、何らかの形でできないかどうかというふうなところを学校側と協議をして参りたいというふうに思います。

○栗田議長

ほかに質疑ありませんか。

大場議員。

○大場議員

大場です。7番大場です。私からはそれもスキー場関連なんですけども、歳出の商工費

であります。13ページあります。委託料についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長から説明ありましたように、今期の神室スキー場の運営について、スキー場のスタッフの人件費や様々な圧雪車運行などの経費を当初予算では計上されてないために、今回の計上として理解しております。

その中でですけども、スキー場には、リフトやチケット売り場、またパトロール、圧雪作業などの中で、その事業を運営する事業所長と索道技術管理者の二名を置かなければならない、スキー場の運営でしたので、ちょっとスキー場に関するそういった現場のちょっと質問をしたいと思います。

この索道技術管理者っていうのは責任は非常に重いということで、めったに現場に顔を見せない役員の方々よりは、現場で働く人たちにとってその索道技術管理者が最も実績的な職場のトップであるとなっているケースがあるという記事を見つけておりますのでその管理上、安全管理上の業務体制について、一つお聞きしたいと思います。

前年度の段階で、神室スキー場を引き継ぐ方がいらっしやらなかったら、終了、廃止するという方向を出された上で、前年度のうちに今年度の保守点検並びに、安全運転に限られた点検などはしていたのか、そっちの経緯についてお聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。1点目の安全管理に関してですけども、索道技術管理者とあと統括安全管理者というのがありまして、統括安全管理者というのは、私になっておりますので、引き続き私の想定としております。

索道技術管理者につきましては、これまで、従業員の中で、1人おりましたので、この方に打診したいというふうに思っております。もう1点、すいません後段の方、すいません。

○大場議員

後段の方は、索道技術管理者並びに、リフトのメンテナンスの方は、前年度にしている、本年度に対する運営がちゃんとできるのか、今まで春から今までなんですけども、その周りの整備も何もされてないままでの、今回の運航は、危険に伴わないのかという質問です。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

今年度やる前提での措置というのは特に今までやっておりませんが、現状目視とかで確認をしておりますし、これからの電気が通る状態になって、これ例年そうなんですけども、電気が通る状態になってからそこを対応しているっていうのも、例年通りですので、これまで通りこれから12月に入ってから、リフト動かして点検をして、稼働させるというような形になります。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

前年度の終了した段階で、やはりそれ、今までされていた業務を継続していた作業員の方々がいらっしゃいます。いらっしゃるといいますので、一概に誰でもやれる作業ではないと思います。そういった保守並びに安全点検を限られた業務点検に支障がないのかなどと思ひまして、今のような質問もさせていただきました。

また、次なんですけども、今年度、施設整備でそういった前年度やって、前年度から今期、突然やるってということに対しての弊害ってなっているところがないのか、二つ目お聞きしたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

先ほど申しましたように、これから電気をつけて、今電気が通ってない状況ですので、電源が入ってから搬器を動かすわけですので、その段階で確認をして必要な措置を講ずるということですので、現段階では、特に問題はないものというふうに思っておりますし、これまでも索道の業者であります安全索道さんから指導を受けながら、点検整備を行っておりますので、去年から今年にかけて、必ずやらなければいけないことをやっていないということ、大きなものはないというふうに認識しておりますので、稼働ができるものと思っております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

すいません最後の質問となりますけども、リフトのメンテナンスを定期的に、今までやってきた上での、索道ワイヤー等の状況ですとか、点検の技術管理者の確保は、今回は大丈夫なのか、それで終わりたいと思います。質問を終わりたいと思います。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

技術管理者の確保は、大丈夫だというふうに捉えておりますし、メンテの方も、これから動かして必要なものもありますし、これまでも大きい支障となるような課題は、これまで対応してきたというふうに認識しておりますので、大丈夫だと思っております。

○栗田議長

大場議員。

○大場議員

最後になりますけども、今までこういったスキー場を運営する上で、雇用されていた方々

が、また戻ってくるような感じとなって、またスキー場にも潤いが出てくれればなと思っております。その上で町民との繋がりが、今後も継続した形で運営されることを願っています。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

沼澤議員。

○沼澤議員

9番沼澤です。ちょっと大枠の質問をします。細かいところじゃなくて、二つです。

一つは、大きく言って今の、これからする時の現場のスタッフ、いわゆる体制整備というのが、どれぐらいの比率で安心感の状態になっているのかと。スキー場のその券を切るとか券を売るとか、いろんなスタッフがいるわな、そういうのを今の段階で、どれぐらい確保がされているのか。体制整備という意味で何%というふうに捉えていいのか、これ一つ。

二つ目は神室全体のことで、神室全体の打ち合わせってのはどうやってるか、ということ。最初の話はそういうことですので、簡単によろしいです。

二つ目の話ですが、私は今年の予算の段階だったかな、或いは入札の結果として二つの業者が入るという時にも言いました。

神室全体を神室の全体を考える仕組みが必要じゃないかということでした。産業課長は、私がやります。つまり産業課がやりますという答えだったというふうに思います。二つ入りましたので、二つがうまく相談をして神室を元気にする、こういうことを要望した、或いは心配したというふうに私は思います。

今回のこの件についても、本当にどれだけあそこに関係する人たちで、話し合いがされているのかということ。私は方向性をとめる話じゃありません。これからより神室は町にとっては、大事なところだというふうに思ってますよ。

だからあそこを上手くするにはそこに関係する人たちが、きちっと日々打ち合わせをして、それぞれがどういう工夫をすれば、いろんな人の利用が高まるのかということ、やっぱ考えていく必要があるんじゃないかということなんです。

たまに神室に行って、温泉に入ります。ラーメンを食べます。いろいろ行っていますが、どうもある時は、このスキー場をすることを、あそこのスタッフが知らなかった。ということもありました。私はそこが心配なんです。

特に今回は直営です完全直営のスキーですので、かなり自分たちだけの範囲で考えているのか、考えたのか。ホテルや、キャンプの人たちときちっとその辺も相談した上でしているのかという、そこなんです。私からするとこういう時こそプロジェクトチームをきちっと作る。こういう時こそ、プロジェクトチームを作るべきだと私はいつも思ってます。

今、職員の中で、プロジェクトチームをいろいろ作ってますけどもそれは、ある意味考え方の方向性を話してるものであります。

こういう時こそ、職員のプロジェクトチームまた職員も入れ、それから神室の関係者も入れて、やっていくこういうことが、必要ではないかというふうに、つくづく思います。現状、この辺きちっと話し合いをされているのかどうかということです。そうすると、さっき、今まで出たような協議中、スキー場もある業者との協議中というのも、これも、誰が窓口になって、彼らと話すのか。

産業課長がするのか、それとも現場に立つ誰かがするのか、これによって大分私は違ってくと思う。

そういうふうに、体制整備ですな、このスキー場の話は、国の代理の仕事をしていることとは違うんです。こういうことは、このことは、町の姿勢に係る施策に関わることなんです。ここはちゃんとよ、整理して、産業課に任せるとか、総合政策に任せるとかしないで、やっぱり全体として、そこが共有されて物事進むというふうにするべきであろうと。

もう1回元に戻ります。3月だか言いました。二つの業者になぜしたのか。

どうせだったら1つにして全体をしたほうがいいんじゃないかという、私は言い方をしました。そしたら、いや、そこはちゃんと協議をする場を設けて、あそこの発展のためにやりますので、ご心配なくと、こういうことでしたので心配はしておりませんが、今回の件についても、その辺心配がないのかどうか。どれだけの協議をされているのか、二つ目の質問はそうです。

一つ、再生整備の現状の%が一つ或いはできないとすれば今後どういうふうな呼びかけをするかという辺り。

それから二つ目は、今言った、全体を協議するという場が今もあるのか、そして今回の件については、どれほどそこで議論がされたのか。そういう二つのことを、伺って、私の質問は終わりです。よろしく。

○栗田議長

町長。

○町長

ただいま二つのことについて質問いただきましたが、一つ目の体制、スキー場これから向かう体制のことについてはちょっと産業課長からお願いしたいと思いますが、全体的なこれまでの進め方といいますか、それらについてちょっと申し上げますと、この間、昨年度からもそうですが、役場の中で、いわゆるプロジェクトチームという形での名称は特にしておりませんが、プロジェクトチーム以上に、関係者でずっと積み上げて打ち合わせをしてきております。

これの関係者としては当然私も入っておりますが、副町長、それから総務課長それから、総合政策課長は当然ですが財政担当、或いは企画推進も入ってます。あと、当然産業課も入っております。

こういうスタッフでもう、これはグリーンバレーを検討スタッフ状態で、本当に月2、3回ということも当然ありましたし、とにかく昨年の途中段階で、来年の9月末までに神

室全体の方向性についてまず、お示しをするという一つの目標もありましたので、それまでに、特に検討するという事で、まず本当に精力的に検討してきておりますから、いわゆるプロジェクトチームという名称は掲げてませんがそれ以上に、ずっとこの間、協議をして参りました。

ただ、沼澤議員がさっき言われましたけどちょっとそこが、私もよくわからない部分ではありますが、神室全体で協議すると、それを全体というのは、私たちが今、先ほど申し上げたメンバーが神室については、とにかく、これまでずっと関係してきて、話し合いをしてきました。そういう意味では、一番状況に精通しているメンバーといえますか、そういった状況にあります。

そんなことから、それらを例えばホテルの方々という話もちよっとありましたが、ホテルはあくまで神室の中の一つのシェーネスハイム金山というホテルであります。

そのスタッフ自体は神室の振興公社の社員というふうになりますから、その前の段階でとにかく町の方針としてこういうことについてやっていくんだと、途中スキー場について、その時点でなかなか承知してなかったよだという話ではありますが、スキー場については、つい先日それこそ、全協にお出ししたときが、一つの方針の決定であります。

ギリギリまでとにかく検討して、その中で、やっていくという苦しい判断をさせていただきましたから、途中それらを神室のスタッフの方にお示しするっていう機会も当然ありませんでしたし、そういう意味ではこれから状態であります。

そんなことで、とにかくグリーンバレー神室をどういった形で活性化するという事では、まずは本当にその温泉施設をどうするか。それからスキー場をどうするか、あとホテルレストランをどうするか。キャンプ場につきましては、指定管理という形でさせていただいた。その結果としてといいますか、大変今、好評の形で推移しておりますから、そういったこれまでの取り組みだけではなかなかできなかったものは、やはりそこに新たな視点も加えるという意味では、これまでにない事業者さんにもお願いしてきていると。

そんなことであと、ホットハウスカムロ或いはスキー場につきましても、特にホットハウスカムロにつきましては、もしかするとやっぱりもう経年劣化が激しいので、やめざるを得ないということも、途中私の方でも申し上げたことがあります。前段として今年の決算状況等を見まして、何とか明るい展望を少し抱けるというそういった財政的な見地がありますから、それだったら大丈夫じゃないかという判断のもとで、まず再建を目指します。

スキー場につきましても、さっき星川議員のところでは、ちょっと言葉足らずだった面がありますが、やはり財政の健全化がちょっとこう、兆しが見えてきてますので、前の状態だと、やっぱり今のスキー場状態では、やることは難しいということがあったかもしれませんが、この状態だと単純計算すると、今までですと3,000万以上の赤字状態。今回は、それよりも若干少ない、2,000万ぐらいかもしれませんが、その範囲でも、途中私たちが申し上げたグリーンバレー神室全体では3,000万ぐらいの持ち出しっていうのが一

つの目標であるんですが、それらの目標は、できるだけ堅持はしたいもの、それよりも少しやっぱりかかり増しするかもしれない。それが財政に対する影響はどうかということ、これからも引き続き注視をしながらといいますか、そういった形でやっていくことが必要だと思っています。

そういうことで、全体的には、町の財政状況等も勘案して、今回の判断というようなことになっておりますので、これからも、やっぱりグリーンバレー神室自体は、まだまだ課題はありますが、今回も一応方針をそれぞれ示して、今日の町の広報誌に、町民向けに、折り込みする形で方針案を発表しますが、それだけで本当に当分大丈夫かっていうと、必ずしもそうでもないという思いもあります。

そこら辺は引き続き、今申し上げたメンバーで、これからも逐次、検討を繋いでいくことは当然必要だと思っていますし、その中で今回の例えばスキー場についても、限定的にする縮小しながらでもソフトランディング的にまずやってみる。

それで、その結果がどう出るかによって、次の展開にまた判断を求められるというふうになるかもしれませんが、そういったこと等などから、もっとそのどういうメンバーをさらに加えてっていうところは、今時点でちょっと私もなかなか浮かばないんですけども、これまではそういったやり方でやってきまして、そしてさっき言ったスキー場に関心を持っていただいている事業所に対してのアプローチ、或いは窓口、それは産業課で引き続きやっていただいて、その内容について、私たちにも情報共有をさせてもらって、様々検討をこれからも加えていくと、そんなやり方でやっていきたいというふうに考えております。

あと若干補足産業課長ひとつお願いします。

○栗田議長

産業課長。

○産業課長

はい。初めの体制に関してですが、仮にスキー場やる場合、働けますかっていうのを、今まで働いていた方が何人という聞き取りさせていただきました、今のところ、今回の募集というのは7人の募集なんですけど、ここに索道技術管理者、固定で1人いますので、8人の従業員を想定していますそのうち5人ぐらいいは何かやれそうだというメドが立っております。

あと、全体の打ち合わせということで先ほど町長からあった、庁舎内打ち合わせはもちろんありますが、これまで、以前から総合政策担当として進めております。公社と、町、総合政策と産業課の打ち合わせというのは、例月、毎月1回必ずやっています。今年に入ってからにはそこに有屋建設と木もれび館、あとは圧雪業務をやる予定であった教育委員会、これも全部入れた形でやっております。

今後についてなんですけど、それは定例として行っていますが、もう1点実は先日来年度の予算確保に向けた意見交換会の中でも、井上先生の方から、井上亘先生からご提案が

あって、神室ビレッジあとサップそれらも全部含めた、神室一帯での取り組みを、全体を連携しながらやっていきたいという枠組みの提案が実はあったんです。

それに関して今後、どのように今現在はもちろん馬とか、サップも含めて、まだまだちょっと薄いかもしれないんですがPR、町としても、全体としてやっているつもりではあるんですが、それはもっと全体として有機的に連携しながらこうやっていけるような組織というか、そういったものも必要ではないかという提案はありました。

それは今後に向けて検討ということになります。

そうですね先ほどキャンプ、まずはキャンプ場とホテルレストランの二つは、私がやりますというか、私がやりますってのは、産業課としてやりますという意味で言ったつもりなんです、この二つのみならず、やはり全体としての枠組みも必要だというご提案も出ているとそういった内容でございます。以上です。

○栗田議長

沼澤議員。

○沼澤議員

大変頑張ってきたことを聞きまして、安心しましたが、町長が言った、いわゆる内部のその話し合いってというのは、これはやっぱり今までと変わらない神室の動きになるんじゃないかねえかなあと心配した。

つまり、現場主義に徹底しないと、こういうことは、つまり役場の中で考えたとしても、現場はその理解がなく、或いは動けなかったら、やっぱり形としては出てこないんです。

現場が動くようにしないといけない。だから、私は現場を入れた話し合い。さっき産業課長が言ったように、井上亘氏も何か似たような話をしているようですが、そういう形が必要だと。

現場がこういうことをしたら、人が集まってくるかもしれないというアイデアを逆にボトムアップ系の形で、役場の方でお金がつくれるのか、職員を派遣できるのかなどなどの、その相談が生まれる、つまりこれがトップダウンとボトムアップをうまく取り入れた形の組織体系をしていかないと、私はあそこのレストランに行くといつも神室のスキー場をずーっと見てます。母ちゃんともしゃべらないで或いはホテルのこっちの窓際にある花を見たりしています。

あそこの花に柳原で公民館前に置いた花を植えたらどうなんだろうとかね、いつまでもあの花じゃないんじゃないかと思いつつ見たりするんです。

つまり現場にこそ、現場にこそ、いろんなアイデアが生まれるものがあるんです、と私はいつも思ってる。

現場の人たちが何気なくいうことは、役場の立場からすると、そんなこと言ったってお金がない、そんなこと言ったってできるわけがないという話なのかもしれないけれども、でもそういう話をどんどん積み上げてきて、やれるのかどうか、やるにはどうするかっていうふうにと考えると、そのアイデアも一つの形になるような気がするんです。

そんなに甘いもんじゃないと思いますが、ぜひ、今後のあそこを井上亘氏が言うように、神室のダムも、馬も、泊れる、湯にも入れる、キャンプもできるスキーもできる、グランドゴルフもできる。

つまり様々な多様性を持つ神室一帯として、あそこを位置付けて少し頑張って、現場の意見を聞いて頑張って、このアイデアをうまく活用し、そのことと、今度は町並みとする、この町の中の関係性、こういうことも含めて、いろいろこれからも議論していただきたいということで、ぜひこの細々としたことは言いませんけども、そういう体制こそ、現場も役場の人たちも、その課題をきちっと共有をしていく、ぜひ、現場の人たちが達成感とか、お客さんから喜ばれたとか、こういうことがどんどん出てきて、やりがいを持ってやっていけるような体制整備をお願いして、私の質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

須藤議員。

○須藤議員

はい。5番須藤です。各議員の方々からグリーンバレーの予算化について質問されてますが私も同じグリーンバレーのスキー場に関係して質問させていただきます。

まずですね今後のグリーンバレー全体の施設の方針というのが、全協でも説明がありましたし、今日、町民の方々にもお知らせされるということで、それはそれでいいと思います。その上でですね、質問というのは、今、町長も答弁の中で、改めてグリーンバレー神室のその役割というのを再認識されたと、いう表現を使っています。これ非常に私としてはですね、大事な視点かなと思うんです。

というのはですね、このグリーンバレーの施設のあり方を、出されたのが町長なんですよ、そうですね。

何かといえば、そこで取り上げたのはその累積の単年度ごともそうですけども、経営が赤字、全体の施設が赤字で、そして、そのあさひ会計に、まず調査して、実態を調べてもらおうというところからスタート、始まるわけですよ。結果出ました。8,000万ぐらい年間一般会計から出さないとですね、維持できないと。そこで財政の方は、これじゃ困ると。

とてもこれでは、将来大きな増収の施設のですね、改修とか、大型補助整備それから、交流人口拡大ということで高規格道路の開通を目前にして、そういう新しい施設の整備も考えなきゃならないというようなことで、大変な財源が必要なんだと、というような方向で財政の方から厳しくここはですね、要するに赤字解消しなきゃならないというような方向で、町長も、3年度、4年度かけて、協議をされてきたと思います。

それで、今回の最終報告としては、改めて施設の再認識をしたというような、捉え方をしたんですね。その再認識の捉え方なんですが、ここは非常に私は私も年取ってきましたので、どうしても心配症なんです。何もかもですね、先々のこと心配なってきました。

そういうことからするとですね、また、規模が縮小してスキー場はやるんだけども、一

般会計からですね、やっぱり1,500万ぐらい持ち出しして、もう直営でやると、こういうお話です。

これはですね、私ちょっと最初の町長の一連のこの改革して、赤字解消っていうやり方は良くないという、非常に強い発言に私は同感してたんです。

それを今回は、改革っていうか集客を高めるような方策も何もなしに、規模を縮小することで直営でやると。ただそれだけボンと出してるんですよ。

それが再認識なのかと、いうことでなるとつまり、これは私が誤解してると思えば、心配症だと言われれば、訂正していただいていいんですが、町の負担あってありきだと。

赤字ありきでいいんだと、こういうふうには、聞こえるんですよ。

これ、他の施設も含めて、先ほど3,000万ぐらいというふうな、全体ですね、持ち出しますぐらいあってもいいみたいな話も出てきました。以前は2,000万というふうな話もありましたよね。

2,000万ぐらいないと、将来の大型事業に対応しちやいけないんだよと、こういうふうなことで、改革を進めようということで進んできたんですが、今日の話だと3,000万までできています。

ということは、全体の運用に関して、やはり町の赤字体質っていう施設のですね、それを今まで通り、額は縮小されるかもしれませんが赤字体質の経営でいいんだということで方向性を再認識されたのか、この辺非常に大事なので聞いておきたいんです。

それからですね、財政が25億くらい積み増したというお話聞きました。

このアンケートも緊急受け取りました。ここで、町民の方がグリーンバレーの赤字もちろん解消して欲しいと言ってます。

スキー場に関してはですね、どう言ってるかっていうと、とにかく赤字だったら、やめて欲しいというふうには言ってるんです。そして、残して欲しいという方は、残念ながらですね、スキー場に関しては、20%ぐらいかな、18%程度ぐらいしかできませんでした。

それで、町として今取り組んで欲しいのは何かということ強く出てるのが、子育てと教育、それから1番目では介護高齢者福祉そして雪対策だと、こういうふうに、町民の方々は、ここにお金を使って欲しいんだということなんですね。

ですから、財源、町の懐は、25億ぐらいまでお金が来たので、こちらの方の赤字の方にもですね、赤字がありきでもいいんだよと。というようなことに、町民の方が受け取られかねませんよね。

町長の今のその再認識の発言によりますとあと心配なのは、財政の方の何か疲れたのかなという気もするんですよ。財政の方も、元々この改革に関しては、かなり庄司課長がですね、ここはきちっとやっていかなきゃならないというふうに再三言ってきたと思います。

ということで、我々議会もその方向で検討をされ、そして1年間伸ばして今回の最終結論を待ったわけですけども、決結果としてですね、やっぱりスキー場に関しても曖昧な方向性が見えないままに、そして具体的なその集客に繋がるような方策も出さないままに、

そして町のお金を出してまず、継続しますよと。こういう方向です。

先ほど言ったようにもう1回、心配症なので聞いときます。

まず赤字がありきでいいと、今後の施設関係についても、もう1点。民間に委託してですね、当初は町から民間で頑張ってもらいたいと、いうふうな考えも出されました。

町内の建設会社にも相談したんですよ。その時にも2,000万ほど出してくれればやりますよと言ってたと思うんですよ。その時は断ったんだよね。

地元の業者がそういう言うてくれるのに断ってもう1,500万ほど縮小しても出すって、今回言ってるわけですよ。この件はちょっと私がそんなこと言うまでもなく、わかりながらやっているとありますが、その財政の方のそのストッパーが効かなくなったんじゃないかというふうに思うんですよ。

この辺、財政の課長の方からも聞きたい、総合政策からも聞きたいんですが、ちょっとなんか疲れたのか、疲れたら疲れたんでいいんですけども、それから町長からは財政の方からそういうことで、本当に疲れて、町長の方針で良いというふうになったのか、町長からすればそういう赤字の体質のまま、神室の施設の運営は将来やっていくと、こういう方針に変わったのか、この辺、お二人からお聞きします。

○栗田議長

町長。

○町長

まずは須藤議員から、全員協議会でもちょっとご意見をいただいたところもありましたけれども、今回、大きな方針ということで、その場面でご説明しその方針に向かっていきますが、赤字ありきで大丈夫だという考えとは考えておりません。

ただ、現実に赤字という部分が残ってますから、一部認めざるをえないというところあるかもしれませんが、一つの今は過渡期だという捉え方をしております。

スキー場につきましても、先ほどちょっと申し上げましたが、この形ですとこのままいくかという、そうは考えられないと思います。

でもやはり物事を進める上で、先ほどアンケートの結果もありましたが、その数字だけ私も、当初そういう数字を捉えがちではありましたが、やっぱり物事を進める上で、やっぱりこのソフトランディングという部分は重要な視点でもあると思います。

その中でソフトランディングする中で、また新たな展望も開ける可能性もあると思いますし、それが一つの望みとして引き続き事業者さんの方で関心をいただいているところと引き続き協議をさせていただくと。それがもし、先ほど星川議員のご質問にも関連しますが、そうでない形、フェードアウトという言葉がされましたけれども、であればそれはやっぱりどっかの時点でまた判断をする必要があると思いますが、でも当面、このぐらいの立派なスキー場があって、そして高規格道路がまもなく7年度に金山まで延伸になると、そういったことからすると、関係人口をさらに期待するより遠くからも来ていただけるのではないかと。町の活性化について、やはりグリーンバレーの存在するのは、大きいその中で、

冬のスキー場っていうのはまだまだやっぱり存在感としては十分ある。そういう思いで、その中で、より経費的には削減を目指してといいますか、今回の方策を打ちたてたところでもあります。

もちろん今先ほど申し上げましたとおり、今、過渡期だということから考えまして、いきなりやっぱりソフトランディングでない、全部やめてしまうという判断は、それはやっぱり様々な部分で、余りにも負担、負担という言葉でもちょっと違いますが、課題がやっぱり出てくるというようなとらえ方もあります。そんなことから、あくまで赤字は幾ら出ていいんだという考えでは到底ありません。

これまでもずっとグリーンバレー全体でとにかく3,000万ぐらいの、持ち出しぐらいに収めていきたいと、そういう方向性は堅持をしつつ、ただ途中の段階は、まだまだやっぱりそれには及ばない数字でまず推移する部分も当然あります。

それとともに、一方では、様々な事業見直しそれから、公共施設の集約化とかそういったことで、財政面では少し明るい兆しは出てきたと、これも町民の皆さんからご理解をいただいたあらわれだというふうに思いますけれども、そういった部分で、少し2年ほど前の財政状況からすれば、あの時は本当にやっぱりこのぐらいの赤字状態であれば、すぐにでもというような気持ちも正直あった部分もありますけれども、それを時間の経過と共にグリーンバレー神室いうその存在の意義、そこら辺も考える、そしてまた、やっぱり全体的には、ソフトランディングするべきところはソフトランディングする、そういった方向で、今回の方向性を打ち出したというとらえ方をいたしております。

庄司課長からもちょっと答弁していただきますが、財政的な面で疲れたという言葉がありましたけれども、そういうことではないと思っておりますし、引き続き総合政策の方ではかなり厳しい目で、今回のその方向についても、必ずしもやっぱりちょっとクエスチョンマーク一部つけてる部分あるかもしれませんが、そういう面で財政の再生としてそういう見方をしてもらわないと、やっぱりそれで全体をバランス、或いは方向性をそう思っていたきながらでも、やっぱり町としてより活性化のために、こうやるべきものというところで、判断はせざるをえない時はしていくということになるかと思っておりますので、財政の方は、当然厳しい見方があって当然だと思いますし、その辺はちょっと後程答弁していただきますが、そんな意味でこのグリーンバレー神室については、赤字体質がどこまでもそれでいいんだっていうことでは、そうは当然思っておりません。

ただ、過渡期の時に、これはホテル、レストランにつきましても、そういう部分があると思っておりますが、それを経て、本当に安定する形にあれば、ぐっとう収益面でいい形を、期待はしているんですけどなかなかそう明るい期待も分けてないというのが現実ありますけれども、引き続きまず、私たちも一旦方向性を打ち出せばあと終わりっていうことは当然そう思っておりません。

これからもずっと注視し続けるといいますか、しなければいけないと思っておりますので、それを見続けながら、何て言いますかさっき言ったスケジュールについても、今回のやり

方が本当にどういう結果になるのか、そこら辺を十分総括して、また、それらを次に向けていきたいと思いますので、まず私から以上とさせていただきます。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

財政におかれましては令和元年度の基金が10億ギリギリっていう段階から、現在23億ほど積み上がってきております。

この要因としては、事業見直し公共施設の集約化など、これにつきましては議員の皆様のご協力によりまして達成できたものと思っております。この段階で財政の手綱を緩めるわけではございません。

先ほど来あります赤字体質のある、グリーンバレー神室、あと診療所、ここにつきましては、他の自治体とも比較して、赤字の状況である施設運営であることは間違いはございません。

さらに、今後も人口減少が急速に進んでくる関係で、果たして交流人口がこのまま伸びるかどうかっていうところも不安される部分ではございますが、令和7年度にも開通を予定しておる高規格道路によって、どの程度の交流人口が増えるかというところを見るためにも、今は神室、あとは街中の交流施設につきましても、運営をして魅力アップ化を務める段階かと思っております。

国の情勢からいきますと、ここ3年ほどは、地方交付税が21億円を超える交付と過去最大の交付を得ております。

これまで最低では17億、そこに4億円ほどの財源がきているっていう関係もございまして、今はコロナ禍もあけまして、財政的にはその投資をする段階かと思っております。

この令和7年っていう高規格道路の開通を見て、その段階での新たな財政の状況なども判断して、その際には、より今厳しい財政の使命をしていく必要もあるかと思っておりますけれども、今の段階ではその基金、あと、起債の残高ともに、かなり他の自治体と比較しても抑えられてきておりますので、ここは令和7年度までは、財政的には投資していく部分かと思っております。これを逃すと、そのあとの衰退っていうのもかなり見込まれますけれども、そこはこの令和7年までの対応と考えていただければと思います。

観光交流っていうのはすごく大事な一方で、町民の生活面の支援っていうところも、充実を図る必要があると考えております。

観光交流はもう対外的な投資にはなりますけれども、その内面的な投資っていう部分も少し必要かと、少しっていうか、そこも重視していく必要がありますので、そこは今やっている、各種団体の意見交換会などでも、その町民生活への影響に伴う支援なども必要というご意見をいただいておりますので、今後、意見交換の意見につきましても、12月補正もしくは令和6年度の当初予算に反映できるように対応していきたいと考えております。以上です。

○栗田議長

須藤議員。

○須藤議員

先ほどは大変失礼しました。疲れたようではなくて、いろいろ工夫されているということでお聞きしました。

まず今課長の方から、今後は高規格道路の開通に向けて投資できる状況にあるというお話もありましたし、さらに町民の生活の内面的な支援もできる状況にあると、これ大変心強いことだと思います。

このことがですね、先ほどのグリーンバレーの施設の運用にも非常に大事なこれから肯定するためにですね、もちろん民営ということ念頭に置いておられると思いますので、そういう金山町全体が活気づいた施策を出す、それから町民はそれをやっぱり積極的に受けていくと、こういう関係があれば、外の事業体もですね、或いは企業もぜひ金山に行って、マッチングしてみたい、或いは関係を持ってみたいという方、方或いはそういう団体が出てくるというのは、十分期待できるころだと思いますので、その方向性のグリーンバレー決まりまして全施設まず運用していくということですので、そこに集客をする方法をですね、速やかにその高規格道路が開通、それから町制施行100周年記念いろいろ事業大きな事業を抱えていますので、その辺でここにまず、グリーンバレーに集客をする方策を、ハードな施設も含めて、今後を期待しておりますし、グリーンバレーの町長が言われるようにですね、再認識したということが、発展的なその展開に向けるように期待しておりますので、よろしく頑張ってくださいと思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑ありませんか。

中村議員。

○中村議員

3番中村です。それでは私からは、改善センター裏の駐車場、これについてちょっと伺いたいと思います。

この改善センター裏の駐車場の工事について、10月2日だったと思うんですけども、公共事業の発注の見通しに、この改善センターの舗装工事っていうのがあったようなんですが、それでこれまだ、議決可決前ですんで、このタイミングでよかったのかなあというふうにちょっと思っております。

それでこれまで何度か、公共事業発注の見通しなどを見ますとこの見通しっていう意味が、基本可決されて、それから年度内の四半期の、いつ頃やるっていうこの意味での見通しであったというふうにちょっと思っていたんですけども、公共事業の発注の見通しっていうのが、これ、今現在町でやりたいという、思っている事業の見通しという意味なのか。10月2日ですから今日、臨時会あるということで、臨時会終わってからの日付で公表した方が、これ否決されることはないと思うんですけども、この事業を受ける事業者に

とっても、変に不安をあおるといふか、発注なるかどうかわからないという段階で発表するよりも、議会後、発表した方がよかったんじゃないかなあというふうに、ちょっと思ったもんですから、ちょっとしたことですけどもちょっと伺いたいと思います。

○栗田議長

総合政策課長。

○総合政策課長

公共工事の発注見通しにつきましては上期、当初予算、4月と10月に公表することになっております。

ただいまの中村議員のご指摘の通り、改善センター裏駐車場の舗装工事については、大変申し訳ございませんがここ議決前で、本来であれば載せるべきでなかったところを掲載してしまったことについては、お詫び申し上げます。

ここに載せる工事につきましては、予算化を経ての掲載になりますので、そこは今後とも注意して、私の方でチェック等をして参りたいと思います。よろしく願いいたします。

○栗田議長

中村議員。

○中村議員

一概になんていうか、厳しい見方というよりも、私は合理的な感じで進める方がいいと常々思ってるんで、ちょっとしたことなんですけれども、この辺を気をつけていていただきたいというふうに思います。終わります。

○栗田議長

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで議第77号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第77号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

議第77号は、原案のとおり可決されました。

次に議第78号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

宮林議員。

○宮林議員

5番宮林です。よろしくお願いいたします。ちょっと2、3点確認させていただきたいと思うんですが、この度の医療機器につきましては、入札が終わったということで契約の承認ということで、議案として出されてるわけですけども、取得予定価格、いわゆる入札終わった後の金額が3,058万ということなんですけども、これについて予算とのいわゆる請け差ですね、あとこのような大きい機械を導入する際については、国保の直診補助、あとは過疎債等を財源として充てているかと思うんですが、その財源内訳について最初お聞きしたいと思います。

予算の段階でも結構ですし、今わかるのであれば、契約後金額でも結構ですけども、予算財源内訳ですね。

○栗田議長

診療所事務長。

○診療所事務長

それでは宮林議員のご質問にお答えさせていただきます。この全身用X線CT診断装置の令和5年度当初予算につきましては、3,080万円で行いましたので、今回の入札9月14日ありましたが、こちらで入札後、3,058万円、22万円の請け差が行いました。

それと県内示が行いましたが、当初予算825万円に対して、内示額が672万5千円で、152万5千円の、こちらの少なく内示されたものでございます。それと起債の部分でございまして、有利な起債といたしまして、過疎債を活用させていただき予定でございまして、当初予算が2,250万円で行いまして、12月補正で全体の請け差と財源の変更等お願いする予定でございまして、過疎債が2,380万円、プラス130万円増額でお願いする予定でございまして、それと、地方債の限度額の補正をさせていただき予定でございまして。

もう一つ繰入金がございます。繰入金が当初予算で5万円、こちらを5万5千円としてございます。以上で、財源の内訳でございます。

○栗田議長

宮林議員。

宮林議員

ありがとうございました。過疎債が多く配分されたということで、大変よかったのではないかと考えております。

あとはもう1点ですが、このCTのですね、年間の利用回数と後の診療報酬、わかれば、1回当たり、部位とかで違うかと思うんですが、平均的な単価でもよろしいので、どのぐらい収入があるか、要はお聞きしたいというよろしくお願いいたします。

○栗田議長

診療所事務長。

○診療所事務長

こちらの全身用CTですけども、CTにつきましては、3年間の平均をとってございま

す。

令和2年、3年度、4年ですけども、289回ございました。

それでC Tで取る部分と、大腸C Tも利用させていただいておりますので、こちらの大体平均単価ということで、一般的なC Tは、1万4,700円、大腸C Tにつきましては2万1,640円で、だいたい年間収入いたしますと、451万9千円と試算してございます。以上でございます。

○栗田議長

宮林議員。

○宮林議員

はい以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。

ないようですので、これで議第78号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第78号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。

よって、議第78号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会

これで、本臨時会の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年10月金山町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

(11時29分)